

東大阪市教育委員会令和5年12月定例会

1 日時 令和5年12月18日(月)

開会 午後1時00分

閉会 午後1時30分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古川 聖 登
教育長職務代理者	秦 卓 宏
委 員	堤 晶 子
委 員	山 中 雅 仁
委 員	田 中 宏 一

(出席説明員)

教育次長	北 林 康 男
教育次長	森 田 好 一
学校教育部長	永 吉 勝 則
社会教育部長	望 月 督 司
教育政策室長	西 田 幸 史
学校教育推進室長	中 渕 一 博
学校教育部次長	出 口 源 一
学校教育推進室次長	吉 本 博 明
学事課長	古 井 幸 久
教職員課長	日 高 崇 史

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和5年12月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は田中委員にお願いいたします。

12月定例会開催にあたり、私から一言御挨拶をさせていただきます。

まず、先日非違行為により大阪府警に逮捕された教職員2名につきましては、それぞれ厳正な処分を行いましたことを報告させていただきます。また、臨時の校園長会を開催し、非違行為を起こさない学校、組織づくりの話し合いと、全教職員の自主研修について要請しました。併せて教育委員会においても、教育部長会での協議と、私も含めた全教育委員会職員の自主研修を実施いたしました。そして、今後より一層子どもたち、保護者、市民の期待と信頼に応えて参りたいと考えております。

野田東大阪市長5期目、そして東大阪市議会議員選挙後初の市議会である12月議会が開催中でございます。すでに本会議における代表質問、個人質問、文教委員会における質疑は終了しておりますが、教育行政に関する厳しいご指摘が相次ぎました。特に増加を続ける不登校に関する施策の不十分さを指摘するご質問が複数の委員から出されました。不登校につきましては、令和3年度における998人から、令和4年度では1,164人と増加しており、病気などの他の理由も含めると、それに倍する人数が長期欠席状態となっております。また、欠席が30日に満たないが不登校傾向にある児童生徒にも、学校は日々真摯に対応しております。私は、教育長就任以来、この不登校や教職員の定員未補充の問題など、本市の教育が全体として「危機」にあると訴えてきており、その認識は変わっていません。危機は、一度に訪れると対策に異論は出ませんが、徐々に迫ってくるときには対策のタイミングや量に対し「まだ大丈夫」とか「予算がない」などの議論が出るものです。そして、気がついたときには取り返しのつかないことになってしまい、その時には、以前の責任者はもういない、責任の取りようがないというような状態になりかねません。本市の主権者である市民が、人生の初期の段階において、何らかの理由で質のよい教育から遠

ざかってしまうような事態を、如何なる理由があろうとも、これ以上拡大させてはなりませんし、諦めてはならないと思います。私は、今日ここで問題を先送りしてはならないと明言しておきます。教育委員会は、市民の代表である市議会議員から党派を超えて出されているご意見を真摯に受けとめ、来年度に向けた早急に行うべき多角的な不登校対策を、責任を持って粘り強く取り組んで参ります。私は、このことは子どもファースト政策の最優先課題だと思います。

話は変わりますが、先日、大阪府都市教育長協議会の研修会があり、高石市に行きました。国の担当官による教育 DX 関連の講演などが行われた後に、同市の教育長が、「教育 DX は大いに促進すべきだが、肌感覚で子どもを見取る力のある教員を育てたい、昨日と同じ服を着てきたなあとか、この子はあまり寝ていないな、と気づく力です。」と、挨拶で言われていたことが一番印象に残りました。どこの市でも、教員の資質向上に勝る重要事項はありません。先日開かれた大阪府人権教育中河内大会の内容にも通じるものがあると感じました。

最後に、インフルエンザが蔓延し、学級閉鎖や学年閉鎖が相次いでいます。厚生労働省の最新の統計によりますと、休校や学級閉鎖などが、全国で 6,382 施設にのぼり、現在も増加中です。うち休校しているのは全国で 157 施設となっています。インフルエンザは冬に増加する傾向がありますので、今後、コロナ禍のような学校への悪影響も懸念されます。大人も含め、今後の増加について、危機管理意識を高め、十分注意して参ります。私からは以上でございます。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。本日の会議でございますが、日程第 1「議案第 52 号 令和 5 年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」から日程第 3「報告第 8 号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第 3「報告第 8 号 委員会付議事項臨時代理処理の件」のうち、臨時代理第 15 号及び第 16 号「懲戒処分」につきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、非公開とし、他の議

案審議ののち、審議いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。よって、本案件の審議につきましては、非公開とし、他の議案審議の後、審議することといたします。それでは、議案の説明をお願いします。

【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第52号 令和5年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」につきましては、東大阪市教育委員会表彰規則第3条に基づき、市立学校園における学校保健活動において特に功労があったものに対し、教育委員会表彰被表彰者として決定するものでございます。

続きまして日程第2「議案第53号 東大阪市奨学生選考適正化委員会委員委嘱及び任命の件」につきましては、同委員の任期満了に伴い、東大阪市入学準備金貸与条例第11条並びに東大阪市奨学生選考適正化委員会規則第2条及び第3条の規定に基づき、同委員7名を委嘱及び任命するものでございます。

なお、委嘱及び任命期間につきましては、令和5年12月22日から令和7年12月21日までとなっております。

続きまして、日程第3「報告第8号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

臨時代理第13号及び第14号「令和5年第4回定例会提出議案の意見申し出の件」につきましては、市長より意見聴取のあった市議会令和5年第4回定例会提出議案について、

第 13 号につきましては 11 月 22 日付けで、第 14 号につきましては 11 月 30 日付けで、これを了承したものの報告でございます。

なお、第 13 号における教育委員会に関する議案の内容でございますが、まず、資料 8 ページからの「認定第 3 号 令和 4 年度東大阪市一般会計決算認定の件」及び「認定第 5 号 令和 4 年度東大阪市奨学事業特別会計決算認定の件」の 2 案件につきましては、令和 4 年度の決算をそれぞれ議会に付すものでございます。

次に、資料 69 ページからの「議案第 72 号 東大阪市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例制定の件」及び「議案第 73 号 東大阪市職員給与条例等の一部を改正する条例制定の件」の 2 案件につきましては、令和 5 年人事院勧告に伴い、給料表の改訂を行う等所要の改正を行うものでございます。

次に、資料 139 ページからの「議案第 88 号 令和 5 年度東大阪市一般会計補正予算（第 5 回）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 億 6, 338 万 9 千円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 2, 178 億 6, 668 万 7 千円とするものでございます。なお、このうち主な教育費といたしましては、令和 5 年人事院勧告に伴う給与改定として 1 億 1, 595 万 2 千円を増額するものでございます。

次に、資料 173 ページからの「議案第 89 号 令和 5 年度東大阪市一般会計補正予算（第 6 回）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 34 億 1, 107 万 2 千円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 2, 212 億 7, 775 万 9 千円とするものでございます。このうち主な教育費といたしましては、まず小学校運営経費・中学校運営経費として、児童生徒用の iPad に関するカバーやキーボード等の消耗品について、経年劣化・損耗等による交換等のための購入に係る経費 1, 380 万円を、次に、教職員厚生事業経費として、教職員の健康維持・健康回復等を目的とした市立学校内におけるマザーズルーム等の設置に係る経費 50 万円を増額するものでございます。

次に、資料 184 ページからの「議案第 92 号 令和 5 年度東大阪市奨学事業特別会計補正予算（第 1 回）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 500 万円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 4, 776 万 8 千円とするものでございま

す。本件は、入学準備金の募集を行ったところ、想定を上回る応募があったことから、貸付金について、1,500万円を増額するものでございます。

次に、資料190ページからの「議案第103号 調停の件」につきましては、布施運輸株式会社の債務不履行による学校給食配送業務委託契約の解除に伴い生じた損害について、同契約に係る履行保証保険により支払われた違約相当額を超える部分の損害の賠償を求めて、令和5年3月9日に調停を申し立てたところ、同年10月に裁判所から調停案が示されたため、これを受け入れて調停を成立させるにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、資料194ページからの「臨時代理第14号 令和5年第4回定例会提出議案の意見申し出の件」における「議案第110号 令和5年度東大阪市一般会計補正予算（第8回）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億7,375万円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2,285億187万2千円とするものでございます。このうち主な教育費といたしましては、中学校給食調理業務受託事業者支援事業として、エネルギー価格の高騰の影響を受けている中学校給食調理業務受託事業者に対する支援金875万円を増額するものでございます。

以上でございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定を賜われますようお願いいたします。

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第52号 令和5年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」から日程第3「報告第8号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までの案件のうち、日程第3「報告第8号 委員会付議事項臨時代理処理の件」中、臨時代理第15号及び第16号「懲戒処分の件」を除いた案件につきまして、何か御質問、御意見等はございませんか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第52号 令和5年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」から日程第3「報告第8号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までの案件のうち、日程第3「報告第8号 委員会付議事項臨時代理処理の件」中、臨時代理第15号及び第16号「懲戒処分の件」を除いた案件につきまして、原案のとおり、可決及び承認することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

ただいまの日程第1「議案第52号 令和5年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」から日程第3「報告第8号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までの案件のうち、日程第3「報告第8号 委員会付議事項臨時代理処理の件」中、臨時代理第15号及び第16号「懲戒処分の件」を除いた案件につきまして、原案のとおり可決及び承認することと決しました。

それでは、これから審議を行う臨時代理第15号及び第16号「懲戒処分の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、非公開審議の件については、教育政策室及び学校教育部にかかる案件ですので、両教育次長、学校教育部長、教育政策室長、出口学校教育部次長、日高教職員課長以外の出席説明員の方々は退席をお願いします。(※傍聴者・説明員退室)

—非公開審議—

【古川教育長】

次に、報告をお願いします。「令和5年度東大阪市教育フォーラムについて」の報告をお願いします。

【吉本学校教育推進室次長】

令和5年度東大阪市教育フォーラムの開催についてご報告申し上げます。お配りしている実施要項のとおり、令和5年度東大阪市教育フォーラムを開催いたします。教育フォーラムの目的は、東大阪市教育行政に関する大綱に謳われた目指すべき教育の姿における重点的な取組に鑑み、その成果と課題について共有し、学校教育の推進に資することであり、今年度で15回目の開催となります。対象は教職員・保護者・市民で、日時は令和6年1月27日（土）午後1時半から午後4時45分までを予定しております。会場は、東大阪市立男女共同参画センター「イコーラム」です。当日の内容は、学校と市教委からの実践報告と講演を予定しており、講演者には、独立行政法人教職員支援機構の理事長である荒瀬克己様をお招きしております。報告は以上でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

（特になし）

【古川教育長】

次に、「第57回東大阪市学校園保健研究大会の開催について」の報告をお願いします。

【日高教職員課長】

東大阪市学校園保健研究大会について報告いたします。日時は令和6年1月19日（金）

で、会場は東大阪市文化創造館です。目的といたしましては、学校園保健関係者が一堂に集まり、学校園保健に関する当面の諸課題について研修を重ね、心身ともに健全な園児・児童・生徒の育成と、学校園保健の進展に資するために行います。内容につきましては、表彰式、枚岡幼稚園・加納小学校・縄手北中学校の研究発表と、講演につきましては、希咲クリニックの田中 まゆ様をお迎えしまして、「子どもの安心に繋がる性教育実践」をご講演いただく予定となっております。また会場には、展示コーナーとして、歯科保健関係の展示、園児・児童・生徒の健康に関する絵画作品を展示する予定でございます。報告は以上でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、最後に教育委員の皆様より御質問、御意見などはございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和6年1月22日(月)午後2時より開会する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和5年12月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御苦勞様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会教育委員	田中 宏一